

教育講演

「未来の鍼灸と鍼灸師の未来—日本の鍼灸と鍼灸師を展望するために—」

(公財) 未来工学研究所 特別研究員

明治国際医療大学

小野 直哉

21世紀も四半世紀が経とうとしている日本では、超少子・高齢・人口減少・独身社会の進展に伴う人口動態の変化から、就労人口は減少し、疾病構造も変化し、非合理的且つ非効率的な、治せずも傍らで見守る医療が求められ、社会保障（保健・医療・福祉・介護・年金）費は年々増加している。また、高い確率で発生が予測される巨大災害（南海トラフ連動型巨大地震、首都直下型地震、富士山噴火）やデフォルト（日本国債の債務不履行）の可能性は、財政的に日本の社会保障制度の崩壊を危惧させるなど、社会的課題となっている。

日本の鍼灸界では、鍼灸を含む伝統医療に係る事柄が、ISO（産業）・WHO（医療）・UNESCO（文化）・CBD（環境）・WIPO（知的財産）・WTO/TRIPS や CPTPP（貿易）・FAO（農業）など多岐に亘る国際機関や条約で、同時多発的且つ個別専門的に議論され、各国の駆け引きや攻防が随所で展開される状況に直面している。国内では、東日本大震災以降、災害時の鍼灸による被災者支援や支援者支援の事例が増加し、DMATなど災害医療の専門分野から、鍼灸による災害支援の窓口一本化が要請されている。但し、日本の鍼灸の法的規定は、所謂「あはき法」で、制度的医療（近代医療）の枠外に限定された曖昧な医療（医業類似行為）として、中途半端に規定（半制度化）されている。また、日本の鍼灸には、医療から慰安まで対応できる機能的多様性や鍼灸の諸流派による施術体系的多様性、晴眼者と視覚障害者による施術者の多様性がある。

一方、世界では、産業革命以降から現在に至るまでの期間は、人間が地球の自然環境や生態系、気候や地質に重大な影響を及ぼす様になった新たな地質時代（人新世）と呼ばれており、地球の自然環境や生態系の破壊が深刻な環境問題となっている。各国では経済的にも自然環境的にも持続可能な社会の模索が行われ、国連ではSDGsが策定されるなど、環境問題が社会的課題となっている。持続可能な社会では、遅かれ早かれ医療自体の持続可能性も問われることになる。それは、近代医療のみならず、鍼灸を含む伝統医療においても同様で有る。

本講では、世界や日本の社会的課題と日本の鍼灸界の現状を踏まえ、日本の鍼灸と鍼灸師を展望する。